## 別添独立行政法人等 2B

独立行政法人等が扱う申請・届出等以外の手続で平成 15年度までにオンライン化実施方策提示が困難な手続

独立行政法人等が扱う申請・届出等以外の手続で平成 15年度までにオンライン化実施方策提示が困難な手続												
手続名	根拠法令名	法令 種別	年号	法令番号 年	番号	条	根拠条項	項 号	附則	手続 類型	オンライン化 できない理由	備考
機構から会員への資料の要求	銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律	1	4	13		37	1	-	-	3	4	具体的方法について検討が必要
機構の財務諸表等の一般への閲覧	銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律	1	4	13	131	47	3	-	-	5	4	具体的方法について検討が必要
金融機関への資料の提出の請求等	預金保険法	1	3	46	34	37	1	<u> </u>		3	4	具体的方法について検討が必要
破綻金融機関の取締役等への報告の徴求・閲覧	預金保険法	1	3	46	34	37	3	į		3	4	具体的方法について検討が必要
機構から日本銀行に対する資料の交付・閲覧要請	預金保険法	1	3	3 46	34	37	4			3	4	具体的方法について検討が必要
機構から国、都道府県に対する資料の交付 閲覧要請 (当局以外の不特定先)	預金保険法	1	3	3 46	34	37	4			3	4	具体的方法について検討が必要
財務諸表等の公告・閲覧	預金保険法	1	3	3 46	34	40	3	į	į	5	4	具体的方法について検討が必要
内閣総理大臣及び財務大臣からの機構に対する報告 要請	預金保険法	1	3	46	34	46	1	<u> </u>		3	4	具体的方法について検討が必要
保険料率の公告	預金保険法	1	3	3 46	34	51	5			5	4	具体的方法について検討が必要
預金等に係る債権額の把握のための資料の提出の請 求等	預金保険法	1	3	3 46	34	55の2	2			3	4	具体的方法について検討が必要
財務内容の健全性の確保のための方策を定めた計画 の履行状況の報告徴求、公表	預金保険法	1	3	46	34	64の2	4			5	4	具体的方法について検討が必要
財務内容の健全性の確保のための方策を定めた計画 の履行状況の報告徴求、公表	預金保険法(準用)	1	3	3 46	34	64の2	5			5	4	具体的方法について検討が必要
承継銀行への指導及び助言	預金保険法	1	3	46	34	94	3			4	4	具体的方法について検討が必要
承継協定の実施等の報告の提出	預金保険法	1	3			100		i	i	3	4	具体的方法について検討が必要
財務内容の健全性の確保のための方策を定めた計画 の履行状況の報告徴求、公表	預金保険法(準用)	1	3	46	34	101	7			5	4	具体的方法について検討が必要
特別危機管理銀行の取締役又は監査役の選任	預金保険法	1	3			114	1			3	4	具体的方法について検討が必要
特別危機管理銀行の取締役又は監査役の解任	預金保険法	1	3	46	34	114	2			3	4	具体的方法について検討が必要
資産の買取の委託等に関する条件の提示	預金保険法附則	1	3	46	34	10	2		1	3	4	具体的方法について検討が必要
協定銀行に係る業務のため協定銀行から協定の実施 等に関し報告徴求		1	3	46	34	14			1	3	4	具体的方法について検討が必要
力要請	特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法	1	4	8	93	15	1			3	4	具体的方法について検討が必要
債権処理会社に対し業務等に関する報告又は資料の 提出徴求	住専法	1	4	8	93	16				3	4	具体的方法について検討が必要
資産の買取りの条件の提示	金融再生法	1	4	10	132	55	2	İ		5	4	具体的方法について検討が必要
金融機能健全化業務に係る協定の実施等の報告	金融早期健全化法	1	4	10	143					3	4	具体的方法について検討が必要
金融機関への資料の提出の請求等(預金保険法第37条第1項の準用)	金融早期健全化法(準用)	1	4	10	143	19				3	4	具体的方法について検討が必要
預金保険機構による預金者表の縦覧	更生特例法	1	4	8	95	167	2		•	5	4	具体的方法について検討が必要
機構の機構代理債権の異議に係る機構代理預金者に 対する通知	更生特例法	1	4	8	95	175	1			3	4	具体的方法について検討が必要
機構の機構代理預金者のための議決権行使に係る機 構代理預金者に対する通知及び公告	更生特例法	1	4	8	95	176				3	4	具体的方法について検討が必要
預金保険機構による預金者表の預金者等に対する縦覧	更生特例法	1	4	8	95	178の11	2			5	4	具体的方法について検討が必要
機構の機構代理債権の異議に係る機構代理預金者に 対する通知	更生特例法	1	4	8		178の19	2			3	4	具体的方法について検討が必要
再生計画案の決議に関し、機構の機構代理預金者のための議決権行使に係る事項の機構代理預金者に対す る通知及び公告	更生特例法	1	4	8	95	178の22	1			3	4	具体的方法について検討が必要

## 別添独立行政法人等 2B

独立行政法人等が扱う申請・届出等以外の手続で平成 15年度までにオンライン化実施方策提示が困難な手続

独立行政法人等が扱う申請・届出等以外の手続で平成	15年度までにオンライン化実施方策提示	「が困難										
手続名	根拠法令名	法令		法令番号		根拠条項				手続	オンライン化	備考
•		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型	できない理由	Ma.2
再生計画案の書面による決議に関し 機構の機構代理	更生特例法							i				具体的方法について検討が必要
預金者のための議決権行使に係る事項の機構代理預		1	4	8	95	178の22	2	į		3	4	
金者に対する通知及び公告							<u> </u>					
	更生特例法							į				具体的方法について検討が必要
意を行う場合の機構による代理預金者に対する通知及		1	4	8	95	178の22	3	İ		3	4	
び公告				<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>				
預金保険機構による預金者表の預金者等に対する縦覧	<b>史</b> 生 特 例 法	1	4	8	95	184	2			5	4	具体的方法について検討が必要
機構代理債権について異議があったときの機構の機構	更生特例法											具体的方法について検討が必要
代理預金者に対する通知	22190314	1	4	8	95	192	1			3	4	
	更生特例法						•	!				具体的方法について検討が必要
係る事項に係る機構から当該機構代理預金者に対する		1	4	8	95	193		İ		3	4	
通知及び公告												
特定協定銀行が特定整理回収協定の定めによる業務を	金融機能再生緊急措置法			į		58(預保	į	į				具体的方法について検討が必要
行う場合の機構から官庁、公共団体その他の者に対す		1	4	i	132	附13条)		į		3	4	
る照会、協力要請	A = 1   W A   T   1   ED A   1   ED A					113.003()	<u> </u>	<u> </u>				
特定協定銀行が特定整理回収協定の定めによる業務を			١.		400	58(預保		į		•		具体的方法について検討が必要
付う場合の機構の協定銀行に対する協定の実施等に関する報告要請		1	4	į	132	附14条)		į		3	4	
9 6 報音安韻 取得株式等である株式の発行に係る銀行が協定銀行の	今証機能の日期健会化のための図名					· ·			<u> </u>			 具体的方法について検討が必要
	古融機能の平期健主化のための緊急   措置に関する法律	1	4	•	143	10	,	1		4	4	具体的方法について検討が必安
丁云性になりにことの励定動11に対する指导 切合	11日に対する公本	ļ	4		143	10		4		4	4	
金融機能早期健全化業務の実施に係る協定銀行に対	金融機能の早期健全化のための緊急				4.40					_	4	具体的方法について検討が必要
	措置に関する法律	1	4		143	14		<u> </u>		3	4	
審問の通知 (外務員登録拒否)	証券取引法	1	3	23						3	4	具体的方法について検討が必要
外務員の登録取消、職務停止命令	証券取引法	1	3	23						3	4	具体的方法について検討が必要
聴聞 (外務員の登録取消、職務停止命令 )	証券取引法	1	3		25					3	4	具体的方法について検討が必要
処分の通知 (外務員の登録取消、職務停止命令 )	証券取引法	1	3		25					3		具体的方法について検討が必要
審問の通知 (外務員登録拒否)	証券取引法	1	3	20						3	4	具体的方法について検討が必要
外務員の登録取消、職務停止命令	証券取引法	1	3			65の2				3		具体的方法について検討が必要
聴聞の外務員の登録取消、職務停止命令)	証券取引法	1	3	23	25			<u> </u>		3		具体的方法について検討が必要
	証券取引法	1	3	23				<u> </u>		3		具体的方法について検討が必要
	外国証券業者に関する法律	1	3			32		<u> </u>		3		具体的方法について検討が必要
	外国証券業者に関する法律	1	3	10		32		<u> </u>		3		具体的方法について検討が必要
	外国証券業者に関する法律	1	3	46		32		<u> </u>		3		具体的方法について検討が必要
処分の通知 (外務員の登録取消、職務停止命令)	外国証券業者に関する法律	1	3	46	5	32	<u> </u>	<u> </u>		3	4	具体的方法について検討が必要
手続数合計	51											